

だいとう 議会報告

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
議員団控室直通
TEL/FAX 871-5588

市議員 **つとむ じょうき 勉** TEL.090-3864-5037

市議員 **かつこ ともあし ともあし 勝利** TEL.090-1079-8939

市議員 **しげる とびた 茂** TEL.090-7099-8429

議会中継インターネット配信がスタート



お知らせ

*傍聴の方は、市役所2階 議会事務局へお越し下さい。

大東市議会では、すでに「だいとう市議会だより」を年5回開催。出前議会報告会を年2回開催しています。日曜議会や夜間議会等で、より多くの市民のかたがたに傍聴していただき、市議会活動に対する御理解を深めていただきたいと思います。全会派一致で公開を進めております。

いよいよ、12月議会より議会中継のインターネット配信を実施いたします。12月議会は、来年1月ホームページより議会中継で見ることができるとなっています。

また、会議録検索システム「旧リバティ・のぞみ」と「旧あじさいの家」が野崎地域に移転したことに伴い、障害児の放課後支援を行う児童デイサービス事業所が開設されます。

児童サービス(II型)事業所の開所



JR高架下において、障害者の通所施設として運営していた「旧リバティ・のぞみ」と「旧あじさいの家」が野崎地域に移転したことに伴い、障害児の放課後支援を行う児童デイサービス事業所が開設されます。

(サービス内容等) 集団的な遊びや生活を通して障害児の自立の力を高め、家族へのレスパイトケアなど子育てを支援します。児童デイサービスの支給決定が必要です。

「大阪発達支援センター」(事業所名) ぼろ大東(仮称) (NPO法人大阪障害者センター) (事業日) 12月初旬から水曜日・土曜日・祝日(H22年4月より火曜日から土曜日まで週5日開所予定) *市ホームページに掲載

議会基本条例制定に向けて



大東市議会では「議会基本条例の制定に関する特別委員会」を設置し、議会活性化を図るための議論を重ねてきています。協議会を含めて9回の特別委員会でも条文検討を行ってきました。

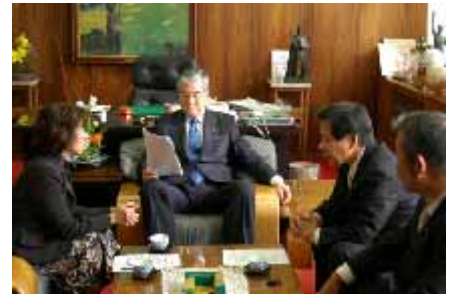
19日の特別委員会では、左記の日程で全議員で議会基本条例について研修を行うことになりました。議会基本条例研修会 日時：12月1日(火) 午後2時～委員会室 講師：関西大学総合情報学部 名取 良太准教授

「条例の目的」 市議会は、地方分権にふさわしい議会を目指し、今後も積極的に議会改革を推進し、自らの創意工夫によって市民と協働の下、市民福祉の向上及び市勢の発展に全力を尽くすことを決意し、ここに、議会の最高規範としての大東市議会基本条例を制定する。

第一条 この条例は、日本国憲法と地方自治法市の最高規範である大東市自治基本条例の本旨に基づき、市民の負託にこたえるにふさわしい議会のあり方と議会運営における規範的事項を定めることにより、市民福祉の向上と市政の更なる伸展に寄与することを目的とする。



20日來年度予算で市長に要望



民主党政権になって政治の流れが変わってしま... 推進されるよう、来年度の予算編成にあたって、以下の項目を強く要請しました。

- 1、福祉・医療 後期高齢者医療保険制度の廃止を国に強く要求... 2、保育 基本的な生活習慣を3歳児までに習得... 3、教育 学校の統廃合計画の中止... 4、産業・雇用 雇用情勢の悪化のもとで... 5、街づくり 「平野屋会所」を住宅開発から守り... 6、旧同和行政 人権に名を借りた旧同和事業の完全終結...

11日12日いきいき委員会視察

豊芦勝子、飛田茂議員が参加

視察第一日目は、神奈川県藤沢市の「商業振興条例」及び「相互提案型協働モデル事業」について行われました。

商店街の衰退は全国的に進んでおり、藤沢市においても既存商店街の空き店舗が増加し、既存の大規模小売店舗が撤退する...

藤沢市においては、工業系地域への大型店の進出が特徴的なものとなっています。

このような状況の中で、「まちづくり三法」のうち「大規模小売店舗立地法」については改正され...

「藤沢市商業振興条例」

条例の制定に対する提言が出されたことなどを踏まえ条例制定がされました。

事業者には、「地域貢献計画書」を作成し市長に提出しなければならないとし、その計画書の内容を公表しなければなりません。

「地域貢献計画書」は、新設の店舗だけでなく、既設の大規模小売店舗にも適用し、地域貢献事業として9項目

視察第二日目は、東京都三鷹市の小・中一貫教育について行われました。



小・中一貫教育といえは、文科省研究開発学校の指定や内閣府の構造改革特区の認定を受けて行われる施策...

そのため、9ヶ月にわたる73回もの検討委員会を開き、「学校運営部会」「カリキュラム作成部会」「コミュニティスクール部会」...

学校統合をせず、小学校も中学校もそのままにして義務教育全体の9年間を通して子どもを育てていくことをしっかりと柱に据えていることを痛感しました。

大東市のように子どもの数が減ったから統廃合して、跡地利用で有効活用するなどの考え方は、三鷹市には無かったようです。

今回の視察では、にしみたか学園(三鷹市第二小学校・井口小学校・第二中学校)の学園長を3年間勤めた大峰せいこさんが質問に答えてくださいました。

何よりも、学童期の9年間に留まらず、0歳から青年期を柱にし、保育所や幼稚園の連携に取り組んでおられました。ただし、限られた時間の中で質問をしていますので0歳からの取り組み内容を充分聞くことができません。後ほど資料を送付していただくようお願いしておきました。